

**第 21 回関東クラブユースサッカー選手権 (U-15) 大会**  
**兼 第 30 回日本クラブユースサッカー選手権 (U-15) 大会・関東予選**  
**大会要項**

1. 名 称 第 21 回 関東クラブユースサッカー選手権 (U-15) 大会  
兼 第 30 回 日本クラブユースサッカー選手権 (U-15) 大会・関東予選
2. 主 催 公益財団法人日本サッカー協会・一般財団法人日本クラブユースサッカー連盟  
・関東サッカー協会
3. 主 管 関東クラブユースサッカー連盟
4. 協 力 株式会社 モルテン
5. 期 日 平成 27 年 6 月 20 日 (土) ~ 平成 27 年 7 月 12 日 (日)
6. 会 場 関東各都県会場
7. 出場チーム 東京 (10) 神奈川 (8) 埼玉 (6) 千葉 (6) 茨城 (3) 山梨 (2)  
群馬 (2) 栃木 (3) 関東ユース (U-15) リーグ (24) 計 64 チーム
8. 出場資格
  - 1) 日本サッカー協会に第 3 種もしくは準加盟登録し、なお且つ 2015 年度日本クラブユースサッカー連盟、関東クラブユースサッカー連盟に加盟登録したチームであること。
  - 2) 出場選手は、中学校サッカー部及び他のクラブチームに二重登録されていないこと。
  - 3) 平成 11 年 (2000) 4 月 2 日以降の出生者を対象とする。
  - 4) 出場チームの同一下部組織第 4 種 (日本サッカー協会クラブ申請済みクラブ) 登録選手に限り、種別変更 (移籍) せず第 4 種登録所有のままの出場のままの出場を認める。但し、同一下部組織第 4 種登録チームを複数所有しているチームは複数所有しているチームの選手登用は、いずれかの 1 チームからに限定するものとする。また、同じクラブ内の同じ年代の女子登録している選手も移籍を行うことなく出場することを認める。
  - 5) 都県予選から全国大会に至るまでに、一つのチームで大会メンバー登録した選手は、異なるチームへ移籍後再び大会メンバー登録することはできない。
9. 表 彰 優勝から第 3 位までトロフィーを授与し、かつ優勝から 4 位まで賞状を授与する。
10. その他
  - 1) 1 位 ~ 14 位までの 14 チームに第 30 回日本クラブユースサッカー選手権 (U-15) 大会の出場権を与える。
  - 2) 15 位 ~ 22 位まで第 3 回 JCY インターシティカップ EAST の出場権を与える。

**第 21 回関東クラブユースサッカー選手権 (U-15) 大会  
兼 第 30 回日本クラブユースサッカー選手権 (U-15) 大会・関東予選  
競技規則**

◆競技方法

1. 64 チームによるノックアウト方式とする。
2. ルールは(財)日本サッカー協会発行の最新のサッカー競技規則による。
3. 試合時間は 1 回戦から決勝戦までの試合時間は 80 分とし (インターバルは 10 分)、競技時間内に勝敗の決まらない場合、ベスト 16 まではPK戦により勝敗を決定し、ベスト 16 以降は、5 分間の休憩後 20 分間の延長戦を行い、なお決まらない場合はPK戦により勝敗を決定する。
4. 雷等の荒天で試合が中断した場合、その試合が後半 30 分を経過し中断となり再開不可能となった場合は、その時点での結果を持って試合は成立したものとみなす。(同点の場合は抽選とする) それ以前に中断し再開不可能な場合は、改めて残り時間について試合を行うものとするが、諸事情で残り時間の試合が不可能な場合は抽選で決定する。なお、残り時間の試合を行う場合のメンバーは、中断時の選手とする。
5. 警告・退場  
大会期間中警告を 2 回受けたものは、次の 1 試合に出場できない。又、退場・退席を命じられた選手等は、次の 1 試合に出場できない。違反の内容によっては、それ後の処置について、本大会規律委員会において決定する。なお、警告は、第 29 回日本クラブユースサッカー選手権 (U-15) 大会には持ち越さないが退場・退席は持ち越すものとする。
6. 選手登録用紙の選手名、ユニフォーム、背番号、スタッフの変更は大会終了まで認めない
7. 選手登録用紙は試合開始 70 分前に、先発 11 名に“○”を付けて本部に 3 部 (放送を行う会場では 4 部) 提出する。写真付き選手証は試合前の整列時に選手各自が持参し、用具とともに確認を受けること。電子登録証 (写真が登録されたもの) が確認できる場合は出場を認めるものとする。選手証に写真がない場合、若しくは選手証の不携帯の場合は出場できない。  
当該試合での登録は交代選手を含め 25 名までとし、うち 5 名までの交代を認める。なお、当該試合の登録後から試合開始までの時間に、怪我など特別な理由により登録されたメンバーが当該試合へ出場することが不可能であると当該会場の競技責任者が判断した場合のみエントリー内容を変更することができる。  
※クラブ申請で、下部組織の選手を出場させる場合は、クラブ申請【回答】を本部に提示すること。
8. 交代の手続きはサッカー競技規則第 3 条に則って行う。(交代のすべての機会に交代用紙を使用する。※交代用紙は出場チームで用意するものとする。)
8. 本大会ではテクニカルエリアを採用する。その都度ただ 1 名の役員のみがテクニカルエリアから戦術的指示を伝えることが出来る。
9. チームベンチは、会場本部席からグラウンドに向かって左側ベンチをトーナメント表の左側に表記されているチームのベンチとし、対戦チームを右側とする。
10. 登録選手は、必ず全員が傷害保険に加入していること。
11. ユニフォームについては以下のとおりとする。
  - 1) ユニフォームの色・選手番号について、監督会議以降の変更は認めない。(GK も同様) また、通常審判員が着用する黒色のシャツと色が類似するシャツの使用は認めない。
  - 2) ユニフォームに表示する広告は、日本サッカー協会『ユニフォーム規程』に則る。

- 3) ユニフォーム（シャツ・トランクス・ストッキング）は、正・副の両方を用意すること。  
GKも同様とする。
- 4) 正・副のユニフォームの、シャツ前面・後面には番号を付けなければならない。なお、トランクスに番号がついている場合は、ユニフォームと一致させること。スパッツについてはトランクスと同色のものを使用すること。
12. 参加料については以下のとおりとする。  
1回戦からベスト16までは25,000円とし監督会議で支払い、また、ベスト16からはさらに20,000円を試合会場で支払うこととする。
13. 大会実施委員会内に規律委員会を組織し、委員長は大会実施委員長が兼任する。  
規律委員の人選については委員長に一任する。
14. 参加資格の違反、不都合な行為があった場合の処置については、そのチームの出場を停止する。  
なお、その後の処置について本大会規律委員会にて決定する。
15. 試合会場では大会役員の指示に従い、サッカー関係者としてのマナーを十分心がける。
16. 試合開始70分前に、マネージャーズミーティングを開催し、両チームのユニフォームのチェック、要項・諸注意事項等の説明を行う。なお、マネージャーズミーティングには原則として監督が参加することとする。  
※マネージャーズミーティングには、必ずユニフォームの正・副2セット用意すること。
17. 試合球は、大会事務局が参加チームに支給するものを使用するものとする。なお、その試合球は最終試合まで各チームが持参して使用することとする。
19. 気温の上昇により飲水タイムを設ける。  
飲水タイムは、選手に水分を補給する時間であるので、飲水以外の行為は認めない。  
※ミスト発生器の使用は特に認めない。
20. 会場（天然芝）によっては、原則として水以外の持ち込みを禁止する。